

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【公表番号】特表2013-525020(P2013-525020A)

【公表日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2013-508161(P2013-508161)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/10 (2006.01)

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/10 Z

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カートリッジであって、

カートリッジに結合された雄コネクタを備え、該雄コネクタが、回転リング及びリングハウジングを備えており、かつ雌コネクタに取り付けられるように構成されており、該カートリッジが、入口、出口、及び還元剤で被覆された表面活性物質を備え、該入口が、二酸化窒素を含むガス流を受け取り、該ガス流を、該表面活性物質を通過させて該出口に流体連通させて、該還元剤が、該ガス流に含まれる二酸化窒素と反応して、該二酸化窒素を一酸化窒素に変換するように構成されている、前記カートリッジ。

【請求項2】

前記雄コネクタが、該雄コネクタを前記カートリッジの一部に成形することによって該カートリッジに結合される、請求項1記載のカートリッジ。

【請求項3】

前記雄コネクタが、前記カートリッジのキャップに成形される、請求項1又は2記載のカートリッジ。

【請求項4】

前記雄コネクタが突出部を備え、該突出部が少なくとも1つのほどを備えている、請求項1～3のいずれか一項記載のカートリッジ。

【請求項5】

前記回転リング及び前記リングハウジングが、前記雄コネクタの突出部を包囲している、請求項1～4のいずれか一項記載のカートリッジ。

【請求項6】

前記回転リングが、前記リングハウジング内で回転するように構成されている、請求項1～5のいずれか一項記載のカートリッジ。

【請求項7】

前記回転リングが、第1の位置まで回転するように付勢されている、請求項1～6のいずれか一項記載のカートリッジ。

【請求項8】

前記回転リングが、係合機構によって第2の位置に保持されている、請求項1～7のいずれか一項記載のカートリッジ。

【請求項9】

前記リングハウジングが、少なくとも1つの孔を備え、前記回転リングが、少なくとも1つの延長部を備え、該回転リングが前記第2の位置にある場合に、該回転リングの少なくとも1つの延長部が、該リングハウジングの少なくとも1つの孔に整合しない、請求項8記載のカートリッジ。

【請求項10】

前記回転リングが前記第1の位置にある場合に、前記回転リングの少なくとも1つの延長部が、前記リングハウジングの少なくとも1つの孔に整合する、請求項7～9のいずれか一項記載のカートリッジ。